

## 証拠金規制除外申請書（法人用）

申請日：            年    月    日

### 東岳証券株式会社 御中

金融商品取引業等に関する内閣府令、経済産業省及び農林水産省の省令により、FX と証券 CFD 並びに商品 CFD は一日一回以上定める一定の時刻において一定以上の証拠金の預託を受けることなく業者等が顧客に FX と証券 CFD 並びに商品 CFD 取引を行わせることが禁止されることとなりましたが、今回の証拠金規制の対象は、個人に限られるため、本書類を差し入れます。

（\* 必要記入事項）

フリガナ		届 印（会社実印）
* 登録法人		
* 登録住所	〒	
* 登録電話番号		
* 登録電子メールアドレス		
* ユーザーID		
* 取引口座番号		
<b>証拠金及び未決済ポジションを規制除外口座に移行</b>	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

\* 登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内のもの、コピー可）を添付した上東岳証券株式会社までファックス、郵送またはEメールで送付してください。（新規口座開設と同時に申請された場合は不要になります）

**\* 新規口座開設と同時に申請された場合**

ユーザーID、取引口座番号及び移行の記入が不要になります。

**\* 口座開設後に当該申請が行われ、未決済ポジションがあった場合**

- ① 当該申請書は、前週の木曜日から該当週の水曜日まで東岳証券株式会社に届く場合には、翌週の月曜日に開始日となりますので、ご了承ください。
- ② 新ユーザーID 及び新口座番号並びに開始日は開始日の前の週の金曜日にメールでお知らせいたしますので、ご確認ください。

**\* 口座開設後に当該申請が行われ、未決済ポジションがない場合**

- ① 当該申請書は当社に届いた時点で、受付日となり、第二営業日までに新ユーザーID 及び新口座番号をメールでお知らせいたしますので、ご確認ください。
- ② 口座開設から上記の新知らせメールの配信までの間、取引したことがなくかつお客様から旧口座を保留したい旨の連絡がない場合は、新配信メールの翌日から旧取引口座の使用はできなくなるのでご了承ください。

\* 手続きによるご希望な時間に反映されないことがございますので、あらかじめご了承ください。つきましては時間に余裕を持って申請を行っていただきますようお願い申し上げます。

証拠金規制除外取引条件：

1. 口座開設時預入金金は50万円または5,000米ドル以上。（ミニ口座：5万円または500米ドル以上）。
2. 必要証拠金
  - i FX            レギュラー：1枚20万円または2,000米ドル、ミニ：1枚2万円または200米ドル
  - ii 証券 CFD    レギュラー：1枚40万円または4,000米ドル、ミニ：1枚4万円または400米ドル
  - iii 商品 CFD    レギュラー：1枚20万円（銀は10万円）、または2,000米ドル（銀は1,000米ドル）
  - ミニ：1枚2万円（銀は1万円）または200米ドル（銀は100米ドル）
3. ロスカットルールについては当社ホームページをご参照ください。

### 東岳証券株式会社